

全国データベース（ワンデスクシステム）利用規約 （農業委員会等向け）

はじめに

一般社団法人全国農業会議所（農業委員会法に定める「全国農業委員会ネットワーク機構」。以下、「当会議所」という）は、農業委員会等が農地法に定められる農地台帳及び地図情報の整備、農地台帳情報及び地図情報のインターネット公表や関係機関への情報提供を行う「農業委員会サポートシステム」の管理・運営を行っております。

当会議所では、令和5年4月1日に施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が「地域計画」を作成・公告するため、農業委員会等が把握した出し手・受け手の意向情報を関係機関に共有できる「全国データベース」を新たに開発し、令和5年4月1日より本格稼働しました。農業委員会（農業委員・農地利用最適化推進委員を含む）や市町村は、全国データベースのうち、意向情報の把握や参照、農業委員等の活動記録簿等の作成を行える「ワンデスクシステム（以下、「本システム」という）を利用することになります。

本利用規約は、本システムの円滑な運用を図るため、本システムを利用する農業委員会等を対象に定めたものです。

システムの名称と利用方法

○「ワンデスクシステム」

全国農業会議所が所管する「全国データベース」のうち、市町村による地域計画の作成を進めるための農業委員会等によるタブレット端末での意向把握の実施や把握した出し手・受け手の意向情報を関係機関（市町村、都道府県庁、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区、農業委員会ネットワーク機構）に共有できるシステムです。農業委員会（農業委員・農地利用最適化推進委員を含む）や市町村は、以下の機能等を本システムで利用が可能です。

- ・ 出し手・受け手の意向情報の参照
- ・ タブレット端末を利用した意向把握
- ・ 農用地利用集積等促進計画実行のため出し手・受け手の条件調整
- ・ 農地利用最適化活動の入力
- ・ 不在地主の相談対応

○「意向登録サイト」

全国データベースのうち、農家/法人が自身の農業経営や農地の今後の意向を登録する、及びサービス事業体が自身の希望する農業委託作業を登録するWEBサイト。

○「農業委員会サポートシステム」

全国農業会議所が所管する農地台帳として整備すべき項目の管理できる農地台帳システムです。農地台帳・地図情報の管理や総会議案書の作成・データ更新業務等の機能の他、以下の機能を有しています。

- ・ eMAFF から連携されたオンライン申請の受領や申請結果の通知
- ・ 現地確認アプリで実施する現地調査の工程管理や、現地調査結果の連携
- ・ インターネット公開を行う機能
- ・ 農地台帳情報や地図情報の更新の進捗状況を確認する機能
- ・ 出し手・受け手の意向を把握するための機能
- ・ 目標地図（素案）を作成する機能
- ・ 農用地利用集積等促進計画の案を作成する機能

都道府県庁や市町村、農地中間管理機構や農業委員会ネットワーク機構は本システムを通して、農地に関する情報が閲覧・参照できます（非農地・非農家情報を除く）。

○「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」

農林水産省が所管する農地台帳や水田台帳等の農地に関する情報を集約し、地図上で一元的に管理するデジタル地図（各実施機関に収集された農地に関する情報を紐づけた地図）を活用して農地に関する業務の抜本的な効率化・省略化を行うためシステムです。

農業委員会等の農地台帳情報は、「eMAFF地図」内に構築された農業委員会業務を行う専用データベースで管理されています。農業委員会等は本システムを通して、eMAFF地図内の専用データベースにある農地台帳情報を閲覧・更新します。

第1条（適用）

1. 当会議所は、当会議所が運用する本システムの利用規約（以下、「利用規約」という）を定め、この利用規約に基づき、本システムを提供します。
2. 本利用規約は、システム利用時の不適切な行為等を防止して、利用者に安心して本システムを利用できるよう定められたものです。本利用規約は、本システムの利用に関して適用されるものとし、利用者は利用規約に同意して、本システムを利用するものとします。

第2条（利用環境）

1. ネットワーク等利用環境について

農業委員会等は、LGWAN 回線、またはインターネット回線を利用して本システムに接続するものとします。LGWAN 回線を利用する場合、LGWAN-ASP サー

ビスである「R-Cloud Proxy」の設定が必要となります。

本システムの利用にあたっては、3項以降に記載する端末の利用環境を、自己の責任において整備し、利用方法および動作させる端末環境に起因する問題については利用者自らが解決するものとします。

2. インターネット回線からのアクセスについて

インターネット回線からの本システムの利用については、各市町村の情報セキュリティポリシーに沿って利用することとします。

また、インターネット回線から本システムにアクセスする端末は、ウイルス対策ソフト等がインストールされている業務用端末とします。

3. 利用環境について

○PC の場合

以下の表にある OS とブラウザの組み合わせが、本システムの必須環境となります。

項目	動作環境（必須スペック）
OS	~~Microsoft Windows10（バージョン2004以降必須）~~ または Microsoft Windows11（バージョン24H2以降必須）
ブラウザ	Microsoft Edge Chromium-based（バージョン 12998以降必須） またはGoogle Chrome（バージョン13598以降必須）

注 1) ~~農地情報公開システムの推奨ブラウザであった「Windows11（バージョン22H2）」は2024年10月8日（火）、「Windows10Internet Explorer」は、20252年106月1415日（火水）をもってサポートが終了となりました。~~
Microsoft Edge は常に最新バージョンまた、セキュリティ更新プログラムは最新版のみに提供され、それ以前のバージョンはサポート対象外となります。

注 2) サポートされていないブラウザ上では、Web サイトのレイアウトが崩れるなど、一部機能が正しく表示されない可能性があり、また脆弱性を解消できずウイルスの脅威に晒される危険性があります。

○タブレット端末の場合

以下の表にある OS とブラウザの組み合わせが、本システムの必須環境となります。

項目	動作環境（必須スペック）
OS	Android 10.0以上 iOS 14.0以上
ブラウザ	Microsoft Edge Chromium-based（バージョン12998以降必須） または Google Chrome（バージョン13598以降必須）

4. マシンのスペックについて

以下のスペックが、本システムを利用する必須環境となります。

○PC の場合

- CPU：3GHz 以上の ~~32bit もしくは~~ 64bit プロセッサ
- 搭載メモリ：推奨 16GB 以上（最低 4 GB 64bit の場合は 4GB 以上）
~~但し、データ移行ツール、住基・固定突合アプリ使用端末の場合、3GB 以上（64bit の場合は 4GB 以上）~~
- ハードディスクの空き容量：5GB 以上（ファイルダウンロード用）
但し、データ移行ツール、住基・固定突合アプリ使用端末の場合、10GB 以上
- グラフィックスカード（画面解像度他）：1280 x 1024 ピクセル以上
- モニターサイズ：外部モニターは推奨 24 インチ以上、ノート PC は推奨 15.6 インチ以上
- ※拡大/縮小により最適な表示がされないことがありますので、拡大/縮小せずに利用されることを前提とした推奨サイズです。

○タブレット端末の場合

- 搭載メモリ：メインメモリ 2GB 以上
- ストレージ：32GB 以上
- バッテリー容量：6,000mAh 以上
- 画面：ディスプレイサイズ 9.7 インチ以上 10.3 インチ以下

5. ソフトウェアについて

○PC の場合

以下のソフトウェアが、本システムを利用する必須環境となります。

- Microsoft Office 20~~21~~~~13~~ 以上 ※Office365 を除く
- PDF ファイルを閲覧できるソフトウェア
(例：Adobe Acrobat Reader DC)
- .NET Frame work 4.8-~~2~~ (データ移行ツール、住基・固定突合アプリ使用端末のみ)

○タブレット端末の場合

ソフトウェアに関する必須環境は指定無しとなります。

第 3 条（ユーザー登録）

1. ワンデスクシステムのユーザー登録は農業委員会サポートシステムで行うことから、「農業委員会サポートシステム利用規約（農業委員会等向け）」の第 3 条（ユーザー登録）を順守してください。
2. すでに農業委員会サポートシステムの利用アカウントを所持しているユーザーについては、本利用規約を確認し、同意した上で本システムを

利用してください。

3. 農業委員会等が農業委員・農地利用最適化推進委員にワンデスクシステムを利用させる際は、本利用規約に同意した上でユーザー登録を行ってください。
なお、農業委員・農地利用最適化推進委員のワンデスクシステムのユーザーアカウントは、現地確認アプリのユーザーアカウントと共用となります。

第4条（ユーザーIDおよびパスワードならびに組織IDの管理）

1. 利用者は、本システム利用に必要なユーザーIDおよびパスワード、組織ID、ならびに eMAFF IdP 情報を、自己の責任において管理するものとします。
2. 利用者は、いかなる場合においても、本システムにおけるユーザーIDおよびパスワード、組織ID、ならびに eMAFF IdP 情報を、第三者に譲渡または貸与することはできません。
3. 登録情報と一致する、ユーザーID およびパスワードならびに組織ID の組み合わせによってログインがされた場合には、当会議所は、そのユーザーID を登録している農業委員会等による利用とみなし、適正な運用に資するため、操作履歴※を収集保管するものとします。

※操作履歴について

「操作履歴」とは、誰が、いつ、どの情報にアクセスしたか等の情報を取得したものです。農業委員会サポートシステムでは、万が一の不具合に備えて、その調査を実施するために操作履歴を収集しています。

第5条（利用制限および登録抹消）

1. 当会議所は、次の各号に掲げる事由が発生したとき、農業委員会等に対してその利用者登録を承認しない場合、または、一旦なされた利用者登録を抹消する場合があります。

この場合、当会議所は当該農業委員会等に対して、不承認または登録抹消の事由に該当する旨、連絡を行うものとします。

- (1) 人事異動が発生した場合
 - (2) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (3) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (4) その他、当会議所が本システムの利用を適当でないと判断した場合
2. 当会議所は、本条に基づく対応にあたって、当該農業委員会等と改善等に向けた協議を進めていくものとします。

第6条（禁止事項）

1. 農業委員会等は、本システムの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。
 - (1) 当会議所のサーバーまたはネットワークの機能を、その意図の有無に関わらず、破壊したり、妨害したりする行為

- (2) 当会議所のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (3) 他の農業委員会等に成りすます行為
- (4) 利用目的以外の行為
- (5) その他、当会議所が不適切と判断する行為

第7条（著作権、商標権）

1. 当会議所が農業委員会等に提供するコンテンツのうち、農業委員会等が作成した農地台帳および農地に関する地図情報は入力した農業委員会等に帰属します。
2. 前項を除くコンテンツ（名称、文字、写真、イラスト、ロゴ等）の著作権は、当会議所に帰属します。

第8条（個人情報）

1. 農業委員会等における個人情報の取扱いは、当該農業委員会等のセキュリティポリシーに準拠するものとします。
2. 当会議所は、本システムを提供する上で知り得た個人情報※および操作履歴について、以下に該当する場合を除き、第三者に開示することはありません。
 - (1) 正当な権限に基づき関係機関等の開示を求められたとき
 - (2) 本人の申し出によるとき
 - (3) 事故および事件等の発生により、緊急の対応を要する事態※が発生したとき
3. 前項の他、個人情報の取扱いに関しては、別紙1の「個人情報取扱特記事項」に基づいて適切に取り扱います。

※個人情報について

「本システムを提供する上で知り得る個人情報」とは、各農業委員会等から提供の農地台帳データおよび本システムを利用して入力されたデータのうち、農地に関する情報に含まれる個人情報を指します。なお、データを正しく運用するため、当会議所は農地に関する情報の全てのデータを閲覧する権限を有しますが、個人情報の取得がその目的ではありません。

※緊急の対応を要する事態について

「事故及び事件等の発生により緊急の対応を要する事項等」とは、人命や人権を保護するために開示が必要と判断される場合や、本システムの運用に支障を来すと判断される場合を指します。ただし、都道府県農業委員会ネットワーク機構、農業委員会等、関係行政機関等、農地中間管理機構、その他農林水産省令で定められた者以外に提供する場合は、予め本人の同意を得るものとします。

第 9 条（本システムの提供の停止等）

1. 当会議所は、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合、本システムの提供に関して、変更、停止、あるいは中断することができるものとします。
 - (1) 本システムにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
 - (2) 地震、落雷、火災、停電、または天災等の不可抗力により、本システムの提供が困難となった場合
 - (3) コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
 - (4) その他、当会議所が、本システムの提供が困難になったと判断した場合
 - (5) 当会議所は、上記等、やむを得ない本システム提供の停止または中断により、農業委員会等または第三者に何らかの不利益または損害が発生した場合は、その一切の責任を負わないものとします。

第 10 条（責任分界と免責事項）

1. 本システムにおける農業委員会等の利用者と当会議所及び農林水産省との責任分界は別紙 2 のとおりです。これに準じて免責事項を以下のとおりとします。
2. 本利用規約に準拠せずに発生した利用者の端末機におけるコンピュータウイルスの感染や故障などにより、農業委員会等または第三者に損害が生じた場合、当会議所はその賠償の責任を一切負いません。
3. 本システムの利用において、農業委員会等もしくは第三者の権利が侵害され、それに起因する法的紛争が生じた場合、別紙 2 の責任分界に応じて対応するものとします。
4. サイバー攻撃によるシステム障害が発生したことにより、農業委員会等または第三者に損害が生じた場合、当会議所はその賠償の責任を一切負いません。

注) 免責事項を設ける目的は、システムを利用する際に生じ得る、悪意をもった行為の防止です。本利用規約を守って本システムを利用する限り、賠償を伴うような大きな障害が起こる事は基本的にありません。しかし、最近のサイバー攻撃は、「標的型攻撃」が急増するなど予断を許しません。日頃からセキュリティに関心を持ち、利用者に随時教育を行う等の対策も必須となっています。

第 11 条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本規約にもとづく本システムに関する当事者間の紛争に関しては非専属的管轄とし、裁判所は当事者間で決定するものとします。

※本システム提供の根拠となる法令は以下のとおりです

農地法第 51 条の 2（農地に関する情報の利用等）

農地法第 52 条の 2（農地台帳の作成）

農地法第 52 条の 3（農地台帳及び農地に関する地図の公表）

農業委員会等に関する法律第 43 条（業務）

◆システムの利用時間について

農業委員会サポートシステム：平日 8:00～23:00

ワンデスクシステム：~~平日 8:00～23:00~~ 終日

意向登録サイト：終日

◆システムに関するお問い合わせ窓口

総合ヘルプデスク（農業委員会サポートシステム、ワンデスクシステム、意向登録サイト、データ移行ツール、住基・固定突合アプリに関する問い合わせ）

○電話番号：03-4540-6485

○営業時間：平日 8:30～17:30

○メールアドレス：sbt-am2-support@tech.softbank.co.jp

◆本システム運営者

・一般社団法人 全国農業会議所

〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8（中央労働基準協会ビル）

電話 03（6910）1132/FAX03（3264）0030（電話受付時間 9:00～17:00）

・S Bテクノロジー株式会社

〒160-0022 東京都新宿区 新宿 6-27-30 新宿イーストサイドスクエア E 棟 17 階 電話 03（6892）3050

・アソラテック株式会社

〒160-0022 東京都新宿区 新宿 6-27-30 新宿イーストサイドスクエア E 棟 17 階 電話 03（6892）3215

（附則）

本規約は、2023 年 4 月 1 日より施行します。

2023 年 4 月 1 日制定

2024 年 10 月 25 日改訂

2025 年 10 月 14 日改定